

手をつないで、心をつないで。

男女共同参画 早わかり



ワタシは「女」だから、こうしなきゃ…。
ボクは「男」だから、こうあるべき…。
日常生活の中で、何となく「男女の役割」に
縛られていると感じたことはありませんか？
「男は仕事、女は家庭」「男らしく、女らしく」といった
性別による固定的な役割分担意識や思い込みは、
まだまだ社会に根強く残っているようです。
でも、お互いが性別にこだわらず、
それぞれの個性が発揮できる「男女共同参画社会」であれば、
生活もより豊かで実りあるものになるはず。
一人ひとりの意識が変われば、社会もかわります。
あなたがあなたらしく生きられるように、
身近で出来る事から始めてみませんか？
そうすれば、もっと楽しく、もっとうまくいくことが
たくさん見えてくるに違いありません。



「女だから家事優先」「男だから仕事オンリー」という考え、あなたはどう思いますか？



あなたのまわりでこんなことはありませんか？

- 料理や掃除など家事一般は妻の役割だと思っている夫が多い
- 共働きの場合、家事もこなし働いているのは女性がほとんどだ。
- 男がゴミ出しなんて恥ずかしいと思っている。
- 育児、子どもの教育は妻に任せっきり。
- 子どもの学校行事には妻が行くのが当たり前だと思う。
- 夫は「忙しい」を連発して、休日はほとんど寝ている。
- 大きなお金が動くときは夫が決めてしまうことが多い。
- 親の介護のためには、女が仕事を辞めるのは仕方がない。

山形県男女共同参画計画とは？

山形県では、「互いを認め合い、共に助け合い、誰もが希望する生き方で輝ける社会～暮らし・仕事・地域で幸せになれる山形県～」を目指す社会として、令和3年度に新たな男女共同参画計画を策定しました。

性別にかかわらず、一人ひとりがそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、家庭・職場・地域でそれぞれの役割を果たしながら、みんなが思いやりを持って、支え合っていく山形県の実現を目指しています。

山形県男女共同参画センター「チェリア」では、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に共に参画する豊かな社会「男女共同参画社会」の実現をめざす活動交流拠点として、さまざまな活動・事業をおこなっています。



「女だから近所付き合いは義務」
「男だから会合を仕切って当然」
そんな思い込み、ありませんか？



あなたのまわりでこんなことはありませんか？

- 町内会の会合には、たいてい妻が出席する。
- 近所付き合いは主に妻がする。
- 地域のお祭りなどで仕切るのは男性だ。
- 町内会の清掃行事には妻が行って当然だ。
- 「〇〇さんの奥さん」と呼ばれることを気にしない女性が多い。
- 妻の婦人会の活動について無関心な夫が多い。
- 地域のボランティア活動というと女性が参加することが多い。
- 固定的な男女の役割意識について疑問を感じる人が少ない。

男女共同参画社会基本法とは？

憲法で男女平等がうたわれていても、残念ながら現実の社会ではまだまだ不平等が残っています。そこで男女の別なく、誰もが暮らしやすい男女共同参画社会を実現していくために平成 11 年 6 月に制定されたのが「男女共同参画社会基本法」です。この狙いは、社会における男女差別をあらゆる角度から見直し、解消しようというもので、「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」という、5つの理念が掲げられています。この法律は 21 世紀の入り口に立つ道標であり、男女を問わずみんなが主役の社会を目指しています。



「女だからお茶出しに事務整理」 「男だから外回りに出張」 そんな役割に、賛成？反対？



アタタのまわりでこんなことありませんか？

- どんなに忙しくてもお茶を出すのは女性の役割だ。
- 女性は飲み会でお酌を強要される。
- 仕事の能力にかかわらず、いまだに男女間では給与や昇格の差がある。
- 結婚したら女性は仕事を辞めるものだという固定観念の上司がいる。
- 育児休暇を取った男性社員は特別な目で見られてしまう。
- 女性社員にだけ制服がある。
- 女性を“職場の花”的な存在で見ている雰囲気がある。
- 女子学生の就職先は男子学生に比べて少ない。

改正男女雇用機会均等法とは？

雇用の分野における女性に対する差別を禁止した法律が、平成 11 年 4 月に施行された「改正男女雇用機会均等法」です。この改正均等法では、募集・採用から定年・退職・解雇までの雇用の各分野において、女性に対する差別を禁止しています。例えば、「男性大卒社員募集」「営業へは女性は配属しない」などのように女性を排除したり、「女性は自宅通勤に限る」「男性の昇進試験一部免除」など、女性を不利に扱うことも禁止されています。また「女性パート募集」のように女性のみや女性を優遇するような取扱いについても原則として禁止しています。さらには職場におけるセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）を防止するための事業主の配慮義務や、妊娠・出産における健康管理処置の義務化なども盛り込まれています。



「女だから家庭科が好き」
「男だから技術科が得意」
そんな先入観で見えていませんか？



あなたのまわりでこんなことはありませんか？

- 男子は理系、女子は文系が得意だと思われがちだ。
- 掃除は女子の役割だからと男子が平気でサボる。
- 色を決めるとき、女子はピンク、男子はブルーのように区別される。
- 行事のときは男子が先に行う方が多い。
- 名簿は男子生徒が先になっている。
- 泣いている男の子を“男らしくない”と思う。
- 野球やサッカーなどは男の子のスポーツだから女子はやる必要がない。
- 学校側にも女子、男子の役割を慣行的に決めがちなどところがある。

男女混合名簿の推進とは？

学校等で出席簿・卒業名簿等として広く用いられているのが「男女別名簿」ですが、これに対してはさまざまな場で繰り返し用いられることにより、「男は先・主・優、女は後・従劣」意識を生み出す原因になっているのではないかと指摘があります。このため性別で分けず、アイウエオ順や生年月日順などによって男女を一緒にした「男女混合名簿」を用いることにしている学校が全国に増加しています。幼児教育、学校教育、社会教育などすべての教育の場面において、子どもたちを性別でことさら区別することなく、一人ひとりの個性を持った人間として尊重すると共に、男女平等意識を育む取組みとして注目されています。

男女共同参画社会



身近な
ことから



始めて
みよう

